

原子力委員会事務局に寄せられた新計画策定会議に関するご意見・ご要望について

寄せられた意見の数 計45通(なお、以下においては、ご意見の内容ごとに事務局で分類整理を行っています。また、表中のご意見番号は添付の要望書等リストを参照)

1. 会議の進め方について

整理番号	ご意見の主な内容	ご意見番号	ご意見等についての事務局の回答
1 - 1	新計画策定会議の委員はどのように選ばれたのか。構成に偏りがあるのではないか、など(2件)。	16,36	新計画策定会議の委員は、新計画策定会議第1回資料第2号にありますように、調査審議に広く国民の意見を反映させるため、原子力委員会が、地方自治体、有識者、市民/NGO等、事業者、研究機関から、学術分野、性別、地域のバランス、原子力を巡る意見の多様性の確保に配慮して選んでいます。なお、原子力委員も構成員となっています。
1 - 2	中間段階でのパブリックコメントを行うべきでないか、など(8件)。	10,15,16,29,30,35,38,40	パブリックコメントは、政策決定に際して決定案について国民にご意見を求めるものであり、新計画案についてのパブリックコメントは、平成17年末までの決定に十分反映できる時間的余裕を持って実施する方針です。中間段階での個別事項に関する取りまとめは政策策定過程のものであるため、パブリックコメントを実施することは考えておりません。
1 - 3	新計画の策定の前に、現行の長期計画の評価から行うべきでないか、など(3件)。	30,35,36	新計画策定会議においては、当然のことながら、現行計画の進捗状況を踏まえて今後の取り組み等についてご意見が述べられているものと理解しています。なお、策定会議において、委員より「長計に対するチェック機能について考えるべき」とのご意見もございましたが、原子力委員会は、現行計画の進捗状況について、原子力長期計画に示された各施策の実施状況についての評価を行うため、各省の予算等のヒアリングを踏まえて行う総合企画評価部会を毎年開催しております。

整理番号	ご意見の主な内容	ご意見番号	ご意見等についての事務局の回答
1 - 4	賛成、反対の双方の意見を徹底的に聞くべき、など(3件)。	29,30,44	<p>新計画策定会議においては、委員から核燃料サイクルの推進に関して肯定、否定双方の意見が出されて徹底した審議が行われました。また、これまで青森市、名古屋市においてもご意見を聴く会を実施するとともに、原子力長期計画をテーマとした市民参加懇談会を東京、大阪において実施するなど、原子力に対して肯定、否定双方の幅広いご意見をお聞きしております。</p> <p>なお、原子力委員会に寄せられた意見を全てホームページに掲載し、策定会議委員にも紹介しています。</p>
1 - 5	試算隠しについて、その経緯等を重視すべき、など(2件)。	15,30	<p>第2回及び第4回の新計画策定会議において、核燃料サイクルについての過去の試算に関し、その内容、作成経緯等についての資料を提出しています。また、技術検討小委員会において、過去の核燃料サイクルコストの試算結果について検討を行いました。策定会議委員はこれらの資料や検討を踏まえてご意見を述べられていると理解しています。</p>
1 - 6	長期計画において記載された事項の責任は、官と民どちらがどのようにとるのか明解に説明すること(1件)。	12	<p>新計画策定会議においても、委員より「国と民間の役割分担について分かりやすく記載すべきである。」とのご意見もあり、核燃料サイクル政策の中間取りまとめにおいては「国においては、必要な研究開発体制、所要の経済的措置の整備を行うとともに、安全の確保や核不拡散に対する誠実な取組み、地域社会に対する広聴・広報等への着実な取組みを行うべきである。民間事業者には、これらの国の取り組みを踏まえて、この基本方針に則って、安全性、信頼性の確保と経済性の向上に配慮しつつ、核燃料サイクル事業を責任をもって推進することが期待される。」と記載し、国、民間の責務をそれぞれ記載したところです。</p>

2. 核燃料サイクルについて

整理番号	ご意見の主な内容	ご意見番号	ご意見等についての事務局の回答
2 - 1	使用済燃料を直接処分の方が、コスト面、安全面で優れているのではないかと(2件)。	4,6	新計画策定会議では、各基本シナリオに関して10個の視点から様々な課題を踏まえて、総合的な評価がなされたところです。その結果、再処理路線は、直接処分路線に比べ、「経済性」で劣るものの、「安全性」においては有意な差はなく、「エネルギーセキュリティ」「環境適合性」「将来の不確実性への対応能力」等の面で優れていると評価されています。
2 - 2	再処理工場より排出されるクリプトン85の人体への影響について、数多くの研究発表が存在しております。その全てを検討せずに「地表や生物体に濃縮されたり、蓄積されたりすることはありません。」(第12回策定会議資料第2号の一部)と断言することは、適切ではないと考えています(1件)。	39	<p>クリプトンは希ガスの一種で不活性ガスであり安定で通常の条件では反応しないものですので、策定会議第12回資料第2号で示しました「地表や生物体に濃縮されたり、蓄積されたりすることはありません。」との説明は適切であると判断しております。</p> <p>なお、再処理工場より排出されるクリプトン85の被ばく評価(線量評価)については、日本原燃(株)の再処理事業指定申請書では、気体廃棄物中の放射性物質による実効線量と皮膚の等価線量の中で評価が行われています。安全審査の内容についてのご質問については、事業者(日本原燃(株))又は原子力安全・保安院に問い合わせして頂きますようお願いいたします。</p>

整理番号	ご意見の主な内容	ご意見番号	ご意見等についての事務局の回答
2 - 3	核燃料サイクルは本当に資源の節約、安定供給につながるのか(1件)。	4	核燃料サイクル政策の中間取りまとめにおいて「軽水炉(プルサーマル)核燃料サイクルにより、1～2割程度(プルトニウム利用で約13%、さらに回収ウランを利用すると約26%)のウラン資源再利用効果がある。」「さらに、将来、高速増殖炉核燃料サイクルに移行できれば、国内に半永久的な核燃料資源が確保できる可能性がある。」また、「再処理技術はエネルギーセキュリティ方策の多様化に資する。」とまとめられました。
2 - 4	核燃料サイクルは、再処理事業、プルサーマル計画、高速増殖炉の開発のいずれもうまくいっていないのではないか、徹底的に見直すべき、など(7件)。	1,4,8,26,28,30,38	再処理事業については、当初計画より若干遅延はあるものの、平成16年11月末時点で工事の進捗が95%以上となっています。プルサーマルについては、電気事業者が「2010年度までに順次導入し、合計で16～18基の導入を目指して取り組む」として「不退転の決意で臨んでまいります」としているところであり、地元の理解を得つつ、手続きが進んでいる計画もあります。高速増殖炉については、現行の原子力長期計画において「有力な選択肢の1つ」と位置付け、研究開発が進められています。 なお、核燃料サイクル政策の中間取りまとめにおいて「(中略)特に、プルサーマルの推進や中間貯蔵施設の立地について一層の努力を行う必要がある。」としています。また、高速増殖炉の研究開発については今後策定会議において議論される予定です。
2 - 5	直接処分も含め、再処理コストについて再計算し、検討すべきでないか、など(3件)。	4,5,36	核燃料サイクル政策について経済性の評価を行うために、技術検討小委員会を設置し、使用済燃料の直接処分のコスト計算も含め、核燃料サイクルコストの計算を行いました(新計画策定会議第9回資料第1号等ご参照)。

整理番号	ご意見の主な内容	ご意見番号	ご意見等についての事務局の回答
2 - 6	再処理によって放射性廃棄物は増えるのではないか、またTRU廃棄物の処分について過小評価していないか、など(2件)。	4,38	<p>核燃料サイクル政策の中間取りまとめでは「再処理シナリオは、環境適合性の面では、ウランやプルトニウムを含んだ使用済燃料を直接処分せずに、再処理してウランやプルトニウムを取り出し利用するというプルトニウム管理を行うことにより、1000年後の高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)の潜在的有害度が直接処分の約1/8、高レベル放射性廃棄物の体積が3~4割、その処分場の面積が1/2~2/3となることから、資源をなるべく有効に使用し、廃棄物量をなるべく減らすという循環型社会の目標に対する適合性が高く、優位性がある。」とまとめられました。</p> <p>また、TRU廃棄物については、低レベル放射性廃棄物の一部として、その内訳も含めて示しています(策定会議第9回資料第8号)。再処理シナリオにおける地層処分相当TRU廃棄物の発生量(58GW・1年間当り)は、体積で510m³、処分面積換算で3,800m²です。地層処分相当廃棄物量として、基本シナリオ1の高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)+地層処分相当TRU廃棄物と、基本シナリオ3の高レベル放射性廃棄物(使用済燃料)を比較すると、軟岩のケースで基本シナリオ1は約1,900m³(約14万m²)、基本シナリオ3は約3,800~5,200m³(約21~25万m²)となります。</p> <p>また、策定会議において、委員から同旨のご意見があり、その取り扱いにつき、新計画策定会議第11回資料第3号及び新計画策定会議第12回資料第2号に示されていますので、併せてご参照下さい。</p>
2 - 7	発電電力量や使用済み燃料発生量の設定などコスト計算の前提に不適切な部分があるのでないか、など(4件)。	3,28,30,32	<p>技術検討小委員会では、4つの基本シナリオの経済性を比較する上で必要な条件を設定しました。前提条件の設定理由等につきましては、技術検討小委員会での資料及び議事録をご参照ください。</p>

整理番号	ご意見の主な内容	ご意見番号	ご意見等についての事務局の回答
2 - 8	プルトニウムを分離しても使用する予定がないのでないか、など(2件)。	4,36	<p>「我が国におけるプルトニウム利用の基本的考え方」(平成15年8月原子力委員会決定)に示されているとおり、利用目的のないプルトニウムは持たないとの原則の下、電気事業者が毎年度六ヶ所再処理工場でプルトニウムを分離する前にプルトニウムの利用目的等を記載したプルトニウム利用計画を公表することを求め、利用目的の妥当性について原子力委員会が確認することとなっています。</p> <p>したがって、六ヶ所再処理工場における再処理は、プルサーマル又は研究開発によるプルトニウムの需要に応じて実施されるものであり、利用目的のないプルトニウムが分離されることはないと考えています。</p> <p>また、核燃料サイクル政策の論点整理において、「再処理を行う場合、核拡散や核テロの発生に対する国際社会の懸念を招かないよう国際社会で合意された厳格な保障措置・核物質防護措置を講じることが求められる。」と記述するとともに、今後の検討課題として、「プルトニウムの平和利用に関する透明性の確保のあり方」をあげています。</p> <p>なお、プルサーマルについては、昨年12月、電気事業連合会は、2010年度までに合計16～18基での導入を目指して各社が取り組むことを再確認しています。</p>
2 - 9	海外で保管されているプルトニウムを優先してプルサーマルで利用すべきでないか(1件)。	9	<p>事業者は海外プルトニウムと六ヶ所で回収されるプルトニウムを適切に利用できるとしています。</p>
2 - 10	プルトニウムの管理状況を詳細に報告していただきたい(1件)。	9	<p>毎年、原子力委員会において「我が国のプルトニウム管理状況」が報告されております。本年の「我が国のプルトニウム管理状況」は、9月21日の第36回原子力委員会定例会資料第2号として報告されました。</p>

整理番号	ご意見の主な内容	ご意見番号	ご意見等についての事務局の回答
2 - 11	再処理工場でプルトニウムを分離する国際的な問題点など核不拡散について議論すべきでないか(1件)。	30	「核不拡散」の視点からの評価につきましては、新計画策定会議第9回資料第2号の資料に基づき議論されました。
2 - 12	使用済 MOX 燃料の直接処分はできるのか(1件)。	30	<p>使用済 MOX 燃料は、使用済ウラン燃料に比して核分裂生成物の量や発熱量が多い等の特徴があり、その処分にあたっては、この点を踏まえた設計上の対応等が必要となります。新計画策定会議においては、使用済燃料の直接処分について、今後知見を集積すべき研究課題の存在が指摘されたところ、使用済 MOX 燃料にかかる対応についても同様な研究課題を有すると考えられます。</p> <p>なお、技術検討小委員会の検討においては、原子炉取出し 54 年後の使用済 MOX 燃料の発熱量が使用済ウラン燃料の約 4 倍であることなどから、使用済 MOX 燃料のトン当たり処分単価を、使用済ウラン燃料のその 4 倍と換算することとしました。</p>
2 - 13	サイクル政策の不確実さをきちんと説明し、地元との新たな信頼関係を構築すべき(1件)。	26	<p>原子力政策に対する立地地域の信頼を得ることは重要と考えています。</p> <p>これまで策定会議では「ご意見を聴く会」等において立地地域の首長及び住民の方々からご意見をいただくとともに、策定会議の議論への反映を行っています。核燃料サイクル政策についての中間取りまとめにおいても「安全性の確保や核不拡散に対する誠実な取組み、地域社会に対する広聴・広報等への着実な取組みを行うべきである。特に、プルサーマルの推進や中間貯蔵施設の立地について一層の努力を行う必要がある。」とまとめられています。</p>
2 - 14	政策変更に伴う自治体への支援を国が責任を持って検討すべき(1件)。	24	政策変更に伴う課題につきましては、新計画策定会議(第8回第8号及び第9回第11号)の各資料に示されたところです。

整理番号	ご意見の主な内容	ご意見番号	ご意見等についての事務局の回答
2 - 15	高レベル放射性廃棄物の処分地が決定しない中で、再処理政策を進めるべきでないのではないか、など(2件)。	16,30	我が国では、再処理廃棄物の一つである高レベル放射性廃棄物の最終処分については、平成12年5月に「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」が制定され、最終処分の実施主体として「原子力発電環境整備機構」が平成12年10月に設立されました。現在、「原子力発電環境整備機構」が、平成30年後半までに、国内を対象に最終処分施設建設地を選定すべく、全国の市町村を対象に処分場選定の第一段階である概要調査地区の公募を行っているところです。
2 - 16	政策変更コストを経済性の検討に加えるべきでないのではないか、など(3件)。	19,25,42	新計画策定会議において現行政策以外の路線選択をした場合、その変更に伴って様々な課題が生じることが指摘され議論が行われました。政策変更に伴う費用は、これら課題のうち、一定の仮定の基に費用として定量化可能なものを算定したものです。基本シナリオの経済性評価においては、4つの各基本シナリオについての核燃料サイクルコストを算定し、評価を行いました。さらに、基本シナリオ3、4を採用すると、今回算定した政策変更に伴う費用が付随することになると考えられるため、この政策変更に伴う費用を考慮した原子力発電コストも参考値として提示しました。
2 - 17	各サイト内での使用済み燃料の中間貯蔵を可能にするとともに、国内1～2ヶ所に国が集中貯蔵施設を建設し、そのサイトか別の場所に浅地層の超長期隔離施設を建設するなどの対策を行うべき(1件)。	19	ご提案の骨子は、使用済み燃料を再処理も地層処分もせずに、きわめて長い期間管理貯蔵すべき、ということかと思われませんが、新計画策定会議及び技術検討小委員会において議論された「われわれが発生させた廃棄物は、後世代に負担を残さないようにする」という考え方と整合しないことから、使用済み燃料の取り扱いにかかる政策としては採用されがたいものと考えます。

整理番号	ご意見の主な内容	ご意見番号	ご意見等についての事務局の回答
2 - 18	策定会議で、海外での事例などのデータを提供すべき(1件)。	30	海外の事例につきましては、新計画策定会議第3回第2号、第4回第1号、第7回第2号、第8回第6号、第9回第12号の各資料に示されたところです。
2 - 19	再処理事業は経営判断で行っているのか、それとも国が決められているから行っているのか(1件)。	36	本件については、策定会議委員からも同様のご意見が示され、新計画策定会議第11回資料第3号の後段に示されたところです。
2 - 20	MOX再処理、第2再処理工場などの問題について責任を先送りしているのではないか、など(2件)。	4,25	核燃料サイクル政策の論点整理において、「当面は、利用可能になる再処理能力の範囲で使用済燃料の再処理を行うこととし、これを超えて発生する使用済燃料は中間貯蔵することとする。中間貯蔵された使用済燃料の処理の方策は、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理にかかる研究開発の進捗状況等を踏まえて2010年頃から検討を開始する。この検討は基本方針を踏まえ柔軟性にも配慮して進めるものとし、その処理に必要な施設の建設・操業が六ヶ所再処理工場の操業終了に十分に間に合う時期までに結論を得ることとする。」とされており、結論を得る時期にまで言及していることから、無責任に先送りしているものではないと考えます。
2 - 21	十分な時間をかけて国民合意を形成すべきであり、合意が形成されるまでは当面貯蔵のシナリオを採択すべきでないか、など(2件)。	18,22	原子力委員会としても、原子力政策に対する国民との相互理解を図りつつ進めることが重要と考えており、これまでに策定会議及び同技術検討小委員会での延べ18回の審議に加え、9回(市民参加懇談会発足後)の「市民参加懇談会」、18回の「長計についてご意見を聴く会」を開催する(平成16年12月現在)などの取り組みを行っているところです。 一方、当面貯蔵のシナリオについては、核燃料サイクル政策についての中間とりまとめにおいて、国の基本方針をあいまいにしておくこととなり、長期間事業化しないままで、様々な状況変化に対応できる技術革新インフラ(人材、技術、知識ベース)及び国際的理解を維持することは困難であるなど、課題が多いと評価されました。

整理番号	ご意見の主な内容	ご意見番号	ご意見等についての事務局の回答
2 - 22	再処理の事故規模、被害と対応について検討すべき(1件)。	24	<p>再処理工場の事故や被害については、再処理事業の安全規制で扱われる問題でもあり、その規模など詳細については新計画策定会議の議論の対象ではないと考えます。再処理事業についての申請に対しては、原子力安全・保安院、原子力安全委員会において、災害の防止上支障のないよう十分な安全性を持つことを審査した上で事業指定することとなっています。</p>
2 - 23	再処理、プルトニウム利用から撤退すべき(1件)。	15	<p>新計画策定会議の核燃料サイクル政策についての中間取りまとめにおいて、基本方針として「我が国における原子力発電の推進にあたっては、経済性の確保のみならず、循環型社会の追究、エネルギーセキュリティの確保、将来における不確実性への対応能力の確保などを総合的に勘案するべきとの観点から、核燃料資源を合理的に達成できる限りにおいて有効に利用することを目指すものとし、「安全性」、「核不拡散性」、「環境適合性」を確保するとともに、「経済性」にも留意しつつ、使用済燃料を再処理し回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用することを基本方針とする。」とまとめられています。</p> <p>また、審議の過程で直接処分を選択すべきとの意見があったことについて、同取りまとめにおいて、</p> <p>「なお、基本的考え方の審議の過程で、直接処分路線は、再処理路線に対して、「経済性」においてのみならず、「安全性」、「核不拡散性」等においても優位であるので、この路線に基づくものを採用することが適切であるとの意見が表明された。基本シナリオの評価において、施設の設計・建設・運転が国の定めた安全基準に適合して行われ、国際社会で合意された厳格な保障措置・核物質防護措置が講じられるものとするれば、両路線は「安全性」、「核不拡散性」の面で有意な差がないとされたところであるが、こうした意見のあることも踏まえて、国や事業者は、事業の実施に当たり、内外に向けての透明性の確保に配慮しつつ安全確保活動や保障措置活動等を厳格に実施するとともに、これらの規制や運用に係る技術基準の妥当性について定期的に再評価していくべきである。」</p> <p>としています。</p>

整理番号	ご意見の主な内容	ご意見番号	ご意見等についての事務局の回答
2 - 24	30～100年を対象とした戦略を論議すべき(1件)。	2	新計画策定会議(第9回)資料第13号にあるように、2150年までを対象とした諸量評価も実施し、評価検討の上、中間とりまとめに反映いたしました。
2 - 25	バックエンドコストの負担者、責任者を明確にすべき(1件)。	1	バックエンドコストは原子力発電コストに含まれるものです。その長期性に関わり国が行うべき制度措置については、所管官庁において議論されるものと考えております。経済的措置につきましては、総合エネルギー調査会電気事業分科会において検討され、本年8月に中間報告「バックエンド事業に対する制度・措置の在り方について」が取りまとめられております。

3. 安全性について(なお、核燃料サイクル及び六ヶ所再処理工場に関するものについては、2.及び7.に分類)

整理番号	ご意見の主な内容	ご意見番号	ご意見等についての事務局の回答
3 - 1	美浜3の事故の問題は、労働環境の悪化、ヒューマンセキュリティの議論が必要(1件)。	38	本件については、原子力安全・保安院において、美浜発電所3号機二次系配管破損事故調査委員会が設置されて検討がなされ、本年9月27日に中間とりまとめが出されたところです。 また、新計画策定会議においても、安全確保についての議論を行っているところです。

4. 研究開発について

整理番号	ご意見の主な内容	ご意見番号	ご意見等についての事務局の回答
4 - 1	「もんじゅ」は止まったままであり、高速増殖炉の研究はやめるべきでないか、など(2件)。	2,8	高速増殖炉サイクル技術は、現行の原子力長期計画において、将来のエネルギー問題を解決するような「技術的選択肢の中でも潜在的可能性が最も大きいものの一つ」と位置付け、核燃料サイクル開発機構等により「実用化戦略調査研究」が進められるべきものとしており、この作業の中間報告においては実用性について一定の見通しを得ているところです。 高速増殖炉の研究開発については今後策定会議で検討することとしています。

整理番号	ご意見の主な内容	ご意見番号	ご意見等についての事務局の回答
4 - 2	ウランサイクルだけでなく、トリウムサイクルについても取り組んでいくべきでないか、など(2件)。	2,43	<p>本件につきましては、原子力委員会が平成14年11月に取りまとめました「革新的原子力システムの研究開発の今後の進め方について」の審議過程で行いました意見募集におきまして関連したご質問をいただきました。それに対して、原子力委員会としては「様々なシステムが社会に対し提案されることを期待している」との考えを回答しました。</p> <p>しかしながら、「熔融塩炉」につきましては、第4世代国際フォーラム(Generation International Forum: GIF)において選定された第4世代原子力システムの6候補概念の一つではあるものの、他の5つの炉型は研究開発プロジェクトの議論を主導する国(幹事国)が決まっていますが、熔融塩炉については積極的に推進する国がないというのが現状です。</p>
4 - 3	「トリウム熔融塩炉」「乾式再処理」「固有安全炉」などの革新的な原子炉や核燃料サイクルシステム等についての、夢のある議論をして頂きたい、など(2件)。	43,45	<p>トリウム熔融塩炉については、上記4 - 2をご覧ください。他の、現在実用化されていない炉・核燃料サイクル技術についての研究開発のあり方については、必要に応じて今後の「研究開発」の議題において議論されるものと考えられます。</p>

5. 原子力発電について

整理番号	ご意見の主な内容	ご意見番号	ご意見等についての事務局の回答
5 - 1	脱原発に向けて取り組むべきではないか、など(7件)。	6,14,15,25,29,30,38	<p>原子力委員会は原子力基本法に基づき設置されている機関です。原子力基本法はその目的として、第1条に「原子力の研究、開発及び利用を推進することによって、将来におけるエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興とを図り、もつて人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与することを目的とする。」としており、脱原発に関しては原子力委員会における議論の対象外と考えます。</p>

整理番号	ご意見の主な内容	ご意見番号	ご意見等についての事務局の回答
5 - 2	原子力発電をもっと増やしていくべきでないか、など(2件)。	2,23	原子力発電を巡る課題については今後策定会議で検討することとしています。
5 - 3	放射性廃棄物の処分にもっとしっかりと取り組むべき、など(3件)。	4,15,38	原子力発電を巡る課題については今後策定会議で検討することとしています。
5 - 4	廃炉を見据えた対策を行うべきでないか(1件)。	4	原子力発電を巡る課題については今後策定会議で検討することとしています。
5 - 5	発電所の立地は、電源立地地域の将来にわたる振興に寄与できるのか(1件)。	4	原子力発電を巡る課題については今後策定会議で検討することとしています。
5 - 6	原子力発電施設の立地は、都市部と過疎地、現代世代と将来世代との間の「公正性」にかける事態を招いているのではないか(1件)。	15	原子力発電を巡る課題については今後策定会議で検討することとしています。
5 - 7	高経年化対策は適切に進められているのか、など(2件)。	1,4	原子炉の高経年化対策については安全確保に関する審議の中で取り上げられているところです。

6. 国民との相互理解について

整理番号	ご意見の主な内容	ご意見番号	ご意見等についての事務局の回答
6 - 1	情報公開をしっかりとやっていくべき、など(7件)。	4,5,10,14,19,23,24	情報公開については、原子力委員会では、定例会議を始め、新計画策定会議や技術検討小委員会も一般の方々に公開して開催しており、その資料についても、原子力委員会のホームページ等にて公開しております。引き続き十分な透明性を確保するようしていきたいと考えます。
6 - 2	新計画の策定にあたっては立地地域の人々などの意見を幅広く聴くべきでないか、など(8件)。	7,10,11,14,16,30,36,37	これまで青森市、名古屋市においてもご意見を聴く会を実施するとともに、原子力長期計画をテーマとした市民参加懇談会を東京、大阪において実施しました。引き続き広聴の精神で取り組んでいきたいと考えます。
6 - 3	一般の方々から寄せられた意見を新計画の審議に反映していくべきではないか、など(7件)。	10,11,16,30,35,41,44	策定会議に関するご意見、ご要望等につきましては、策定委員全員にご紹介し、原子力委員会のホームページにも掲載しております。
6 - 4	ホームページに資料が掲載されるのが遅いのではないかと、もっと早く掲載してほしい(1件)。	28	引き続き努力していきます。
6 - 5	原子力政策をこのまま続けるなら国民投票を実施すべき(1件)。	14	国民投票制度の導入については、国会において議論されるべきものであると考えております。

整理番号	ご意見の主な内容	ご意見番号	ご意見等についての事務局の回答
6 - 6	原子力委員会主導で原子力安全・保安院と市民と事業者、専門家による話し合いを、ウラン試験前の1月中に、策定会議とは別の場で開いて頂きたい(1件)。	42	<p>原子力委員会新計画策定会議においては、第13回策定会議以降、安全確保に関する審議を行っています。</p> <p>原子力施設の安全の確保については、施設の設置者が安全確保策を決定し実行すべきであり、行政庁はその安全確保策の妥当性を確認して、これを認可する責任を有しています。それぞれの判断の妥当性についての地域社会に対する説明責任はそれぞれに存します。</p> <p>なお、六ヶ所再処理工場のウラン試験に関しては、これまでに、規制当局を含めた行政庁も参加し、説明が行われております (http://www.gensiryoku.pref.aomori.jp/)。</p>

7. 六ヶ所再処理工場について

整理番号	ご意見の主な内容	ご意見番号	ご意見等についての事務局の回答
7 - 1	新長期計画策定作業の結論が導かれるまで六ヶ所再処理工場でのウラン試験は凍結すべきでないか、など(5件)。	5,9,15,20,21	<p>核燃料サイクル政策については、第12回の策定会議において、中間取りまとめを行ったところです。</p> <p>日本原燃株式会社の六ヶ所再処理工場の事業の具体的な進め方については、実施者である同社が安全確保を前提に地元の理解を得つつ判断するべきものと考えます。</p>
7 - 2	1日も早く操業し、仕事に希望を持ってゆけるようにしてほしい(1件)。	23	

整理番号	ご意見の主な内容	ご意見番号	ご意見等についての事務局の回答
7 - 3	再処理工場の稼働がうまくいかなかった場合のリスクについて評価すべきでないか、など(5件)。	12,16,25,26,30	<p>事業に伴うリスクは事業者の事業リスク管理活動において評価されるべきものであります。六ヶ所再処理工場については海外の再処理工場で得たいろいろなトラブルの実績を踏まえて、設備の設計の段階から改良に取り込んで、余裕を持った設計としたとされています。また、建設された設備については、段階的に、通水作動試験、化学試験、ウラン試験、アクティブ試験を通じて機器の動作や性能の確認を行うこととしており、これまでに終了した通水作動試験、化学試験では所定の性能を有することが確認されています。</p> <p>また、民間に期待される役割として、核燃料サイクル政策の中間取りまとめにおいて、「特に六ヶ所再処理工場については、プラントの安全性と信頼性の確保、地域社会に対する説明責任の厳格な遵守を通じて、円滑に稼働させていくことが期待される」とまとめています。</p>
7 - 4	再処理工場からは放射能が放出され危険なのではないか、など(4件)。	14,17,30,36	<p>本件については、再処理事業の安全規制で扱われる問題でもあり、詳細については新計画策定会議の議論の対象ではないと考えます。再処理事業についての申請に対しては、災害の防止上支障のないよう十分な安全性を持つことを審査した上で事業指定することとなっています。</p> <p>六ヶ所再処理施設についても、再処理事業指定申請書において、気体及び液体廃棄物放出による周辺公衆の受ける被ばく線量が評価されており、法令に定める値(1mSv/年)を十分下回っていることが確認されています(被ばく評価結果:0.022mSv/年)。また施設運用開始後も、放出量管理及び環境モニタリングを行う等により安全確保に努めることとしています。</p>

原子力委員会・新計画策定会議への要望書等リスト

(敬称略)

1. 原子力政策の見直しを(ふるさと御坊をよくする会)
2. 原子力長期計画策定会議に対する意見(トリウム溶融塩国際フォーラム)
3. 燃料サイクル事業費の試算方法について(豊田正敏)
4. 福島県エネルギー政策検討会「中間とりまとめ」について(福島県知事)
5. 「会長声明 - 核燃料サイクルコストに関する虚偽答弁、試算隠しについて - 」について(要望)(日本弁護士連合会)
6. 核燃料サイクル政策について(井上真美子)
7. 青森での早期ヒアリング開催の要請(核廃棄物搬入阻止実行委員会)
8. 「もんじゅ」の廃炉を求める要望書(「もんじゅ」を廃炉に！全国署名運動等)
9. プルトニウム利用の中止を求める要望書(核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会)
10. 核燃料サイクルの決定は十分に国民的議論を尽くし国民の意見を反映させること等の要望(青森県民の意見を新長計に反映させる会)
11. 青森県の憂鬱～推進と反対という立場を超えて～今国民的な議論を！(グリーンピースジャパン)
12. 新原子力長期計画策定委員のみなさまへ(脱原発へ！関電株主行動の会)
13. 「ご意見を聴く会」出口アンケート結果について(平野良一)
14. 原子力政策の推進は国民投票を実施すべきとの要望(山内雅一)
15. 原子力長計策定に関する申し入れ書(原子力行政を問い直す宗教者の会)
16. 第17回長計についてご意見を聴く会への要望書(平野良一)
17. 再処理は危険と汚染を拡大するものです(小村幸子)
18. 策定会議への意見書 基本シナリオの評価にあたっては、シナリオ (当面貯蔵)を選択されるよう提言します。(平野良一)
19. 要望書(池野正治)
20. 六ヶ所再処理工場のウラン試験をやめて下さい(牧野紘子)
21. 六ヶ所村再処理工場ウラン試験実施に反対します(プルトニウム・アクション・ヒロシマ代表 大庭里美)
22. 策定会議への意見書 基本シナリオ評価については、シナリオ (当面貯蔵)を選択して

いただくよう望みます。(神島優子)

23. 原子力委員会 長計についてご意見を聴く会(第17回)の開催について(佐藤和子)
24. 意見書(兼松秀代)
25. 新計画策定会議への意見具申(西尾漠)
26. 核燃料サイクル政策の審議についての要望(地層処分問題研究グループ)
27. 「原子力長計市民ウォッチング」立ち上げのお知らせ(原子力長計市民ウォッチング)
28. 第6回新長計策定会議と第2技術検討小委員会についてのコメント(原子力長計市民ウォッチング)
29. 資料提供(原子力長計市民ウォッチング)
30. 「策定」のふりをしている「策定会議」を、少しでも本物に(原子力長計市民ウォッチング)
31. 「4つのシナリオ」、これまでの審議への問題提起(原子力長計市民ウォッチング)
32. 策定会議での使用済燃料発生量「設定」は余りにも現実離れしている(原子力長計市民ウォッチング)
33. 第17回長計についてご意見を聴く会への要望書(原子力長計市民ウォッチング)
34. 原子力委員会が策定委員からの要請に答えていないままになっている事項(原子力長計市民ウォッチング)
35. これでは国民の理解は得られません(原子力長計市民ウォッチング)
36. 市民の声は審議の段階ごとに反映されねばならない(原子力長計市民ウォッチング)
37. 再処理路線選択前に県民と再対話の要請書(平野良一、鹿内博)
38. 緊急の要望(山本俊正、小笠原公子)
39. 前回の策定会議で配布された資料第2号について(グリーンピースジャパン)
40. 市民の意見を長計策定会議の審議に反映し、パブリックコメントを早急に行ってください(原子力長計市民ウォッチング)
41. 要望書(昶清悦)
42. 原子力委員会、原子力安全・保安院による「安全性」のヒアリングの要望書(本田佳世)
43. 長計策定会議での「現行核燃サイクル政策維持」決定に付いて。(中村融)
44. 長計策定会議での論点整理並びに中間取り纏めについて。(中村融)
45. 長計策定会議に『夢のある展望』の提示をお要請します。(中村融)